

なお、昨年は病氣のために七十七日間にわたり席を空けることになりましたことを深くお詫び申し上げます。ただいまは健康もすっかり回復いたしましたので、全力を尽くして職責を全ういたしてまいりますので、議員各位並びに市民の皆さまの特段の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。次第でございます。

さて、世界の諸情勢は一昨年来の東欧諸国におきます新しい秩序を求めての潮流が、未だ落ち着く先の定かとなりませんその間に、昨年八月には中東地域におきまして、イラクの武力によるクウェート侵略という新たな事態が発生し、ついに本年一月十七日には世界の多くの国々を巻き込む戦闘へと発展、去る二月二十八日に多国籍軍側の戦闘中断が表明され、四十三日間にわたります戦闘が終わり、正式な停戦と戦後処理について国連での討議が行われております。この間、国内におきましては、経済的に大国となった我が国が国際社会の一員として何をなすべきか、何をなし得るのか、その役割について多くの論議がなされてきたのでございまして、一つ一つそのための具体策が示されているところであります。中東湾岸での紛争勃発以来、今日までの七ヵ月余りの激動する世界情勢のもとで、私は基地につきまして改めて思いをいたしました。基地の問題につきましては、当面する事態とともに広く世界的な情勢、動向といったことを視野に入れ、極めて長期的な視点での展望をもって考えていかなければならないのではないかと思うのでございます。

今、当面の事態といたしましては、中東湾岸戦争後の動向が大きなものとしてとらえられるのでございます。そして、広く世界的な動向としては東欧諸国、とりわけソビエト国内での情勢、あるいはアジアにおける中国の動向、さらには朝鮮半島の南北問題や東南アジア各国の情勢等々、未だ不透明の点が多々ございまして、これら諸情勢の中で我が国の置かれております立場や状況を勘案いたしてまいりますと、私といたしましては、この時点では直ちに基地が不要という結論は見い出せないところであり、したがって、現時点での私の基地に対します考え方は従来と特に変わるところはないのでございます。ただ、既に大きなうねりとなった冷戦から和平への世界の流れ、科学技術の長足の進歩などを踏まえ、極めて長期的な視点での展望ということになりますと、若干ながら考慮しておかなければならないこともあるので

はないかと考えるものでございます。

昨年十月に、東京都の多摩地域振興構想懇話会と多摩地域の市町村長との意見交換会がございました。この多摩地域振興構想懇話会は、二十年から三十年という超長期的な視点のもとに多摩の振興を考えると、いう趣旨で東京都が諮問機関として設けたもので、向後三年とか五年とかの比較的短期的な視点での施策を検討するというものではございませんでしたので、私はこのような超長期的展望での考え方として、その際に若干の発言をいたしましたのでございます。すなわち、米軍基地というものがいつまでも「動かない」「動かさない」「動くものではない」という固定的な考え方が現在定着し過ぎていて、これではいけないか。世界の諸情勢の変化の兆しに安定性が見えてくるときには、将来の科学技術の進展を考慮に入れますと、その時点では基地の存在意義や基地のあり方というものは変わっているのではないかといたしますならば、東京都としては、諸情勢の動向を見極めつつ、多くの専門家による論議を積極的に行い、基地の存在について検討を始めていかなければならないのではないのか、というようなことを申し上げたのでございます。これは、このような大きな課題は、当然のことながら国において検討がなされるとともに、東京都のような広域のかつ首都という立場にあるところでの検討が重要であり、効果があると考えらるからでございます。誤解のないように申し上げますが、私は、今直ちに基地を撤去せよと申しているのではないかと考えています。基地の将来について、世界の潮流の中で超長期的には考慮の余地があるのではないかと考えているということです。

ところで、目を身近に据えますと、既に御案内のように昨年十一月、東京都におきましては第三次の長期計画を策定いたしました。今次の策定に当たりましては、東京都は多摩地域の振興に力を入れようというところとございまして、この計画の中では、前述の多摩地域振興構想懇話会がまとめております多くの事業につきまして長期計画に盛り込み、かつ平成三年度の予算におきましてそのほとんどが措置されたというところとございます。福生市といたしましては、西多摩地域の発展とともに、福生市の活性化とイメージの高揚に資する等の観点からも、東京都長期計画の改定に合わせて、福生市に対しても東京都の特段の力添えを得ることが重要と考え、東京都に対しいろいろの点について粘り強く要請をいたしてまいりました。

特に力を入れて要請してまいりましたのが都立施設の誘致、多摩川の流量の増加及び福生駅西口周辺の整備でございました。

その一つ、都立の施設の設置につきましては、定期的に福生市といたしましては片倉跡地の有効利用の課題がございまして、この有効利用の一策といたしまして、市民に喜ばれ、集客効果があり、福生市のイメージを高め、かつ活性化につながるものということで、東京都に対し強く要請してまいりました次第でございます。東京都が多摩の振興のために設けられた多摩地域振興構想懇話会は、福生市にとりましては幸いにもその委員に人を得、さらに個別的に福生市の状況について再々にわたり訴えてまいりましたところ、御理解をお示しいただいたこととなり、西多摩の「交通の結節地域に宇宙科学館を建設する」ことで報告書がまとめられたのでございます。これを受けました東京都では、長期計画の中で事業項目として宇宙科学館を登載し、予算の中に必要な調査費を計上することとなりました。そして、福生市がその宇宙科学館建設の有力な候補地となった次第でございます。この間、都立施設設置の要請に当たりましては、多摩地域の市町村からのいろいろな要請が出されておりますところから、表立った行動が取れませず、水面下での要請行動とならざるを得ない状況でありましたために、議会並びに市民の皆さまに十分に経過や状況を御説明できないまま今日に至っておりますので、万やむを得ないことではあったとは申せ、まことに申しわけなく思っております。

このほかの多摩川の流量の増量要請につきましては、東京の飲料水の確保の点で、他県への影響や配慮をいたさなければならぬという都の立場もございまして順調には進みませんでした。とにかく調査をするということとその費用が計上されたということでございます。また、福生駅西口の都道整備につきましても、対象事案として組み入れることにつきましてなかなか理解が得られなかったものでありますが、再々の要請が実現しまして、新たに新規対象路線として認められることになりました。

さて、これらの動向に対しまして近隣の市町村におきましても、まちづくりに向かつての動きは大変活発になってまいりました。ことに、上位計画と連動いたします事業につきましては、その方向が徐々に明らかにされてまいりまして、例えば、いわゆる圏央道の整備促進とインターチェンジ周辺地域での開発、首

都圏整備法及び東京都長期計画において業務核都市、あるいは多摩の心と位置づけられた地域におけます開発計画、新交通システムの建設促進の動きとルートの延伸、さらには個々の自治体単独の再開発や地域整備といった大規模な事業の取り組みなど、計画が目白押しでございます。福生市におきましては、昨年、第二期の総合計画を策定し、この十年間の方向付けができましたので、私はこの計画に基づき、本年も施策の展開を図りながら近隣地域の中で遅れを取らないように、積極的に諸事業を推進してまいりたいと存じます。

そこで私は、平成三年度は福生市の活性化を促す一つの流れをつくってまいりたいと考えております。そして、その流れを契機としてまちづくりのうねりへと成長させていきたいと、かように思っているところでございます。そして、この流れづくりは、現在福生市が抱えております幾つかの大きな課題をいかに解決していくかにあると思っております。すなわち、片倉跡地への福祉施設の建設とあわせて、その土地の有効活用を図ること。二つは福生駅西口周辺の開発整備の促進。三つ目が熊川地区の土地区画整理事業の方向を見い出すこと。その四は田園西地区の区画整理事業の進展。それらの進捗の中から活性化の流れが生まれてくると考えるのでございまして、私はこれらの課題解決に向かつて全力を投入してまいりたいと存じております。

では、片倉跡地の課題につきましてありますが、懸案となっております（仮称）福祉センターの建設に向かつて新年度から具体化の歩を進めたいと考えております。このため、平成三年度には福祉部の中心（仮称）福祉センター建設のための準備担当の組織を設けたいと考えております。建設につきましては、平成三年度基本設計の策定、平成四年度実施設計、平成五、六の両年度で工事を行い、平成七年度には開設という予定で進めてまいりたいと考えており、ここを拠点として新しい時代の福祉施策の展開を図ってまいりたいと存じます。また、この土地の有効活用につきましては、さきに触れましたように、都立施設の宇宙科学館を誘致したいと考えておりますが、この施設は福生市が土地を提供し、東京都において建設、運営するというもので、実現を見る方向にございます。なお、この土地は用途地域の上では第一種住居専用地域でありますので、有効活用を図る上で、この土地を含めた一定の地域の地域計画を策定し、

用途の見直しをいたしたいと考えておりました。平成二年度に行いました片倉跡地の有効活用のための調査結果を参考に、近々用途地域についての見直しもいたしたいと存じます。

次に、福生駅西口周辺の開発、整備でございますが、本事業につきましては、東京都における道路整備特別交付金制度の対象として福生駅西口の都市計画道路三・四・六号線が取り上げられることとなりましたので、地元商栄会の御要望を踏まえ、都道の拡幅を行いながら地域の整備を図ってまいりたいと存じます。このため、平成三年度から道路拡幅のための測量、あるいは用地買収などの事業に取り組んでまいりたいと考えております。

三点目の熊川地区の土地区画整理事業でございますが、これまで御心配をおかけし、また、御指摘をいただいているところでございますが、関係権利者の中に種々のお考えがございました。実態として事業の進捗を見ておりません。今この時点では、今後の方向について定まっておりますが、将来的なまちづくりの面から見ますと一定の整備は必要と考えておりました。平成三年度はなお時間をいただかねばなりません。それらの方々の御意向も念頭に置きつつ、今後の方策を練ってまいりたいと考えております。この点何とぞ御理解を賜りますようお願いを申し上げる次第であります。

四点目の田園西地区の区画整理事業でございますが、平成三年度は都市計画決定に向けて事業の進捗をさせたいと考えており、以後、平成四年度には事業認可を得、その後事業の施行に移り、平成八年度を目標に事業の完成というような手順により進めてまいりたいと存じます。なお、このための体制につきまして考慮してまいりたいと思います。

次に、総合計画の推進に向けての施策の総合化に対する取り組みにつきまして考え方を申し述べさせていただきます。第二期の総合計画におきましては、新時代の行政課題として高齢化、国際化、情報化、あるいは価値観の多様化などの指摘をしておりますが、これらの課題に対します対応として、分野別の施策相互間におけます総合化を図り、施策の有機的かつ整合性のとれた推進により、個々の分野別施策の効率を高め効果を上げることが必要であるとうたっております。したがって、この施策間の総合化の観点に立ちまして、内部職員による「推進本部」体制をもって施策の検討、展開をいたしたいと考えており、

現在までに三つの推進本部を発足させました。この推進本部での検討結果につきましては、発足後まだ日が浅く、平成三年度の実施計画及び予算の中には施策として具体化できておりませんが、平成四年度には具体的施策が実施計画に登載できるよう、それぞれに指示いたしているところでございます。現時点での推進本部組織は、高齢化施策及び国際化施策の取り組みにつきましては、企画財政部長を中心に関係各課の職員により「高齢化施策推進本部」及び「国際化施策推進本部」として、また、美しいまちづくりを目指しましては、都市美及び都市景観の検討につきまして、行政推進担当参事を中心に関係各課の職員が参加します「都市美推進本部」としてそれぞれ検討が始まりました。

このほか、近年ことに大きな課題となってきたのが廃棄物処理問題、とりわけごみ処理でございます。この点につきましては、行政の努力だけですべて解決されるものではなく、排出者、製造者などの多くの人々や企業などの意識や考え方、行動にもかかわる問題でございます。市といたしましては、この課題への対応といたしましては「福生市ごみ減量推進協議会」の活発な活動をもとにここの検討の結果を得て、積極的な取り組みをいたしてまいりたいと考えております。なお、今取り組みが可能となりました施策につきましては、平成三年度の予算の中でごみ減量にかかわります施策について措置したところでございます。さらに、引き続き具体化した施策につきましては、三年度中にも積極的に取り組んでまいりたいと、かように思っております。

福生市は、平成元年度に市民の皆さまからふるさと福生づくりにつきましてのたくさんのお提案をお寄せいただきました。御提案につきましては、どの事業をいかに具体化していくのか、検討を進めているところでございますが、ただちに具体化ができる事業がございませんでしたので、御提案の御趣旨を生かす方向で検討を進めております。現時点では、まだふるさと福生づくりにふさわしい事業としての成案となっておりませんが、引き続き鋭意検討を重ねてまいりたいと存じます。

次に、職員の増員につきましてお願いをいたしたいと存じます。これまで職員増員につきましては、安易な増員は厳に慎み、極力抑制をいたしまして、最小の経費で最大の効果を上げるべく努力をいたしてまいりましたが、当面する新規施策で、取り急ぎ対応が必要な大規模な事業につきましては、それに対す

る取り組みのための組織につきまして若干の改正をいたしまして、派遣を含めた職員の増員につきまして御理解を賜りたいと思っております。今回の増員につきましては、現有の人員でのやり繰りに限界がございますので、現行定数の範囲内で措置いたしたいと考えておりまして、増員数は五名でございます。その内訳は、先に触れました（仮称）福祉センターの準備担当として二名と、熊川及び田園西地区の土地区画整理事業並びに福生駅西口周辺整備事業を考慮いたしまして、一名でございます。

派遣につきましては、瑞穂斎場組合への派遣について一名と、さらに、福生市社会福祉協議会から、今後の（仮称）福祉センター設置後におけます社会福祉協議会の役割を考慮いたしまして、市からの人的な指導、応援について求められておりまして、現社会福祉協議会の事務局長を市に派遣し研修させる一方、市から事務局長についての派遣をしてもらいたいとの要請がございます。この要請には市といたしましても応えていかなければならないとの判断に立ちまして、職員一名を派遣いたしたいと考えております。この結果、平成三年度には計五名の増員をお願いいたしたいと考えておるわけでございます。

その他、全般的な組織の点検も定期的に行ってまいりたいと考えておりまして、近々内部での検討のための組織を発足させ、平成三年度中に組織改正案を策定し、議会にもお諮りをいたしまして、平成四年度からそれぞれの課題に対応する組織としてまいりたいと考えております。

以上、平成三年度の市政運営の基本的考え方につきまして申し述べました。

続きまして、平成三年度予算の概要について述べさせていただきます。新年度予算につきましては、第二期総合計画の具体化に向けてまして、実施計画を改定する中で編成をいたしております。編成に当たっての基本的な考え方といたしましては、まず歳入、歳出の面では自主財源の確保に努めるとともに、経常経費の抑制をいたしまして、財源の効率的配分に心がけました。第二には重点施策の計画的推進と効率の良き行政運営に努め、市民福祉向上に向けた施策の展開を図り、第三には施策全般にわたり、創意と工夫により簡素で効率的な市政運営に徹し、長期的視点に立った財政運営により、市民に信頼される活力ある市政の実現を期することといたしました。

それでは、予算の概要について申し述べます。平成三年度予算は、一般会計におきまして百六十七億一

千四百二十六万八千円を計上、前年比九・六％の伸びとなっております。特別会計におきましては、四会計で七十二億五千五百十二万円と、前年比六・六％の伸びでございます。一般会計につきましては、歳入面では湾岸危機に伴います支援など、国家予算につきましては一段と厳しいものがあると予測されるところでございます。この点で自主財源の確保がより一層要請されますので、その努力をいたしてまいりたいと存じております。併せて国、都の助成につきまして議会の御協力も願いながら、その要請活動をより強力に進めていかなければならないと考えております。なお、固定資産の評価替えに伴います措置といたしまして、税法上の措置のほか、市といたしましては都市計画税につきまして、従来の措置にさらに軽減を図ることといたしました。

次に、歳出につきましては、実施計画の分野別施策に沿って主な点を御説明申し上げたいと存じます。初めに教育・文化の分野では、まず私立幼稚園等園児保護者負担軽減につきまして、単価の引き上げを行ってまいります。学校教育に関しましては、補助教材や修学旅行の保護者負担の軽減につきまして、単価の引き上げを行います。外国人によります英語指導につきましては、時間数の増加をすることとして、学校保健会の設置に伴います負担金の措置をいたしました。なお、現在御審議をいただいております中学校給食につきましては、間もなく審議会の答申が出されることと思われまします。教育委員会での御検討を待って対応を考えてまいりたいと存じておるところであります。生涯学習関係の施策といたしましては、図書館におけますテープやコンパクトディスクの貸し出しを開始いたします。市民の文化活動の発表の場として福生駅西口に建設中のプチギャラリーにつきましては、残された外構工事を行い、七月には開館いたしたいと考えており、このための展示用備品として複製絵画の購入をいたしたいと思っております。学校開放のための夜間校庭照明設置につきましては、平成三年度は四カ所について設置をし、これにより校庭照明設置の事業は終了いたします。大規模な改善事業といたしましては、市民体育館の窓枠改良工事及び屋上防水工事並びに市民会館大ホールの調光設備の改良を予定しております。また、新たに文化財の登録制度を導入し、奨励金を交付いたしまして、文化財の保護に努めてまいりたいと存じます。

次の福祉・保健の分野につきましては、福祉の拠点づくりとして、かねてから検討いたしておりました

(仮称)福祉センターの設置について準備担当を配置いたしましたして、建設に向かって具体的に取り組んでまいります。また、社会福祉協議会におきまして、新たなボランティア活動のための基金づくりを計画しております。市といたしましてはこの基金づくりに助成してまいりたいと考えております。児童福祉施策につきましては、福生保育園の改築及び熊川保育園の改修のための設置をいたします。この民間保育所への助成につきましては、障害児保育及び無認可保育室委託にかかわります助成単価の引き上げをいたします。高齢化福祉施策といたしましては、老人性白内障によります人工水晶体等の使用に対し及び寝たきり老人へのおむつ等の支給について助成制度を新設いたします。障害者福祉施策におきましては、心身障害者手帳を取得するに当たり、必要な診断書料について新たに助成をいたします。国民健康保険につきましては、国保税の負担の軽減を図るために、一般会計からの繰出金の増額をいたしております。また、平成二年度の二十周年事業として実施いたしました市民健康まつりにつきましては、今後定例のものにしてまいりたいと考えております。各種検診につきましては、新たに健康審査の項目に大腸ガン検診を加えることといたします。

第三に都市基盤整備の分野ですが、市街地整備施策については、福生駅西口周辺の整備につきましては、都の道路整備特別交付金によりまして、道路拡幅の手法による整備を進めてまいりたいと存じます。

なお、田二八号線ほか二路線改良工事につきましては、JR側の工種、資材、事業費の積算に見通しの甘さがございまして、事業費の不足や工期の延長をせざるを得ない状況となりまして御心配をおかけいたしております。後ほど補正予算をお願い申し上げますとともに、工期につきまして延長の契約変更をお願いいたしますとともに、新年度予算では追加費用につきまして計上いたしております。特段の御理解を賜りますようお願い申し上げます。田園西地区の区画整理につきましては、都市計画決定に向けての前段の調査を実施いたしてまいります。また、道路整備の施策といたしましては、拜島駅南北を横断いたします緊急避難道路の設置について、議会の御支援をいただくとともに、昭島市ともども強い要望をいたしてまいりましたが、このたび、調査に対する防衛施設庁の補助金がつくこととなりましたので、この調査を進めてまいります。水と緑の施策の中では、(仮称)志茂公園の築造に取り組みます。(仮称)熊川緑地に

つきましては、前年度に引き続き、平成三年度も用地の買収をいたしてまいります。

第四に、生活基盤整備の分野では防災施策につきまして、青梅線以東の消防施設につきまして、平成二年度で買収いたしました都水道局水源用地跡に耐震性貯水槽の設置をし、同地に設置予定の備蓄庫につきまして設計をいたしております。このほか、自主防災組織への運営費の助成、消防団活動についての交付金及び交通安全推進委員会活動への助成につきまして増額をいたします。駅周辺の放置自転車対策につきましては、拜島駅北口の自転車駐車場用地を買収し、平成四年度に自転車駐車施設の整備をいたしたいと考えております。なお、駅周辺の放置自転車の当面の対策いたしましては、整理員の増員を考えております。環境衛生施策では、ごみの減量につきまして、資源再利用実施団体への助成につきまして増額を考えております。あわせて減量活動の実施団体につきまして、団体の登録という方法により、町会を経由する従来の範囲をさらに広げてまいりたいと存じます。また、廃乾電池の回収につきまして、新たに市内の公共施設に回収のための箱を用意いたしましたして、使用済みの乾電池の収集に当たりたいと考えております。最終処分地の延命策といたしましては、発泡スチロール粉砕機を設置いたしましたして、圧縮減容機の効率を高めてまいります。清掃関係では公衆便所の清掃につきまして、清掃回数増加をいたしまして、不快感の解消に努めてまいります。

第五に産業の振興では、中小企業振興資金融資制度について、利子補給の率を引き上げ、また、保証の方法を保証協会の保証に限定し、これにより融資の迅速化を図りながら、かつ保証料の負担について市が一部を助成することといたしました。福生市商工会は本年が発足三十周年に当たり、それを記念して商工業のより一層の発展を期す「商工まつり」が計画されております。この事業に対する要請に、市といたしましても助成をいたしたいと考えております。福生駅西口のプチギャラリに設けます物産展示場のための備品を購入いたしましたして、市の商工業の振興とPRに努めてまいりたいと存じます。都市農業施策といしましては、平成二年度から始めました草花の苗生産委託をさらに量をふやしてまいりたいと存じます。また、観光施策といたしましては、市内の総合案内板の設置と観光名刺の台紙づくりを計画しております。なお、観光協会の設立に向けまして努力をいたしてまいります。



ことを繰り返すことになるかも知れませんが、四七五保安警察部隊が砂漠の盾作戦のために横田基地から中東に派遣されたということ、それから三七四、これはC130の部隊ですけれども、その部隊が行ったということになっています。数にすぎましては軍の秘密ということがあって記者会見でも発表になっていません。二桁以上、三桁以下というような表現しか聞いていませんけれども、このような形で、現実には私たちと一緒に市内に住んでいる軍人や軍属の家族の何人かの部分が実際に中東に派遣されたことになりました。戦争が二十八日にいづれの形にせよ終わりましたから、これ以上市民にも軍人にも死者が出ることはありませんけれども、このまま戦争が続けばことによると、例えば私の家の隣に住んでいる、アパートの軍人や軍属の家族や兄弟や夫や恋人たちの中から戦死者や死人が出たかも知れない、私は何度と言ってますけれども、確かに住んでいる軍人は外国人、外人かも知れないけれども、国籍は違うかも知れない、職業は違うかも知れないけれども、私たちの町に住んでいる以上は市民であると思うわけです。そうすると市民からも少なくとも死者が出たりすることが、戦争であってはならないと思っています。すけれども、そうした中で横田基地が一体どのような形で湾岸戦争にかかわっていったのかということを、市長の理解している限りで知りたいというふうに思っています。

それからもう一つは、市長の湾岸戦争への考え方を伺っておきたいと思っています。今回の戦争に対する評価というのは、政府から始まって市長さんに至るまでさまざまあると思いますけれども、一つはこうした横田基地からの具体的な中東への、湾岸への派兵ということ踏まえた上で、市長は一体この湾岸戦争についてどのような考えになっているかということをもひとつ伺いたいと思います。

それからもう一つは、例えば一月十七日に湾岸戦争が始まったわけですが、十八日に私たちは市民団体、主婦の人や子供さんと一緒に横田基地へ「もう戦争はしてくれな」という申し入れを行いました。それから一月二十日には宗教団体の皆さんや仏教徒の皆さんと一緒に横田基地の近くを、太鼓を叩いたり、お祈りする方もいましたし、座り込む方もおいでになりましたけれども、いろいろな形での行動を行いました。それから、毎週にわたりまして日曜日に小さなデモですけれども、「戦争はもう止めてほしい」ということを言い続けてきました。基本的にはイラクが悪いのか、アメリカが悪いのか、多国籍軍が

悪いのか、あるいは歴史の中でイギリスが悪いのか、クウェートが悪いのかよくわかりません。しかし、現実にはそこで行われていたのは人々が殺されていくということ、それから湾岸では油が流れ、鳥や動物たちが死んだという事実だけが残っているわけです。

こうした中で、この戦争に対してたくさんの方の皆さん方が声を上げました。祈った人もいますし、ニューヨークタイムズに意見広告を出そうと思った方もおいでになります。それから小さなビラもたくさん出たようですし、アメリカの兵士に対しても戦争に行くなということ訴えた皆さんもいました。そういった市民の皆さんのさまざまな行動や意見や、あるいは署名活動の中で一体市長はこの湾岸戦争をどのように考えたのかということをお伺いしたいと思います。

また、市長は具体的に湾岸戦争に対して賛成の立場、反対の立場あるかも知れませんが、どのようなことを行ったのかということをお伺いしたいと思います。

あとで伺っていきますけれども、相模原の補給廠を見張っている私たちと同じような市民グループの仲間の報告によれば、共同通信配信で、東京新聞等々も東京では報道しましたけれども、相模原の補給廠からまっすぐダーラン行きの荷物が運び出されて、それが横田に来て、横田から飛んで行ったというような具体的な日本の中の基地と、それから湾岸戦争への影響ということも指摘されていますし、例えば呉にあります秋月の弾薬庫からは毎日相当量の弾薬が運び出され、呉での市民団体の皆さんがそれについて抗議を行うということも行われてきました。先ほども言いましたけれども、戦争の評価ということはひとつおいたとしても、一体この戦争について市長がどのようなことをなさったのかということをお伺いしたいと思います。

それから三番目には、NHK受信料の市費負担について伺っていききたいと思います。このことにつきましては十二月の議会では、私はNHK受信料の半額地域がどのような形になっているかということをお伺いしました。そのときの御答弁では約七％の皆さんがNHK受信料は半額なんだということをお伺いしました。で、半額についてのシステムも伺いました。それから一体どのような地域がNHK受信料が半額かということも伺いました。その受信料半額につきましたの市長からの答弁をもとにしまして、私はチャート、地図を

つくってみました。それを皆さんにお示しをしたのですけれども、やはり大変な意見が寄せられています。その地図そのものは、私の方でつくった地図ですから、それは例えばNHKがつくったり、防衛施設庁がつくったというものではありません。答弁をもとにしたものではありませんけれども、私が、例えば来たところの電話を受けた限りでは、自分の家はNHKの受信料の半分の地域のはずなのにまだ取られているとか、あるいは私の家の道路一本を挟んだ向こう側はNHK受信料は半額なのだけれども、私のところが違うのはどうしてだというような形で随分問い合わせがありました。

市民の皆さんにとっては、空を飛ぶ飛行機の騒音はほとんど同じです。例えば昨年の一年間のE2Cの飛行量のデータや、あるいはE2Cの市役所上空における騒音指数をとって見ても九十ホーンを超すような大変に大きな騒音が起こっています。そのことからいいますと、例えばこの地域でも九十ホーンを超すわけですから、当然熊川の地域や、あるいは加美平の地域におきましてもNHKの受信が困難なほどに騒音の激しい時間帯というのがあるはずなんです。その意味からいいますと、道路一本挟んで向こうとこっちと、実際に市民の受ける、NHK受信料というのはそれぞれ契約をするものですから、例えば契約をなさらない方、なさりたくない方もおいでになるかも知れませんが、少なくともそうしたNHKとの関係、あるいは一般的にはテレビを見るという市民的な行為の中において不公平が生じるということが、現実には市民の皆さんにとっても大変な不公平感になっているように思います。残り二九%の皆さんの受信料をもしも市が負担すると一体幾らぐらいになるのかということをお私に尋ねてみましたけれども、そのときの答弁では約三千四百万円ぐらいではないかというように私に尋ねてみましたけれども、そのときの答弁でも、やはりできることならば、私どもの福生に住んでいる市民の皆さん、どなたに対してもNHKの受信料ぐらゐは半額になってほしいというふうに思っています。

このことについては個人防音の中でも、今度の市のお知らせの中でも出ていますけれども、例えば個人防音地域でも五一%ぐらいの家屋しか防音工事ができていないわけです。それはいろいろな理由があるでしょう。例えば前回の議会の中でも指摘がありましたけれども、地主の皆さんや家主の皆さんがなかなか借地の、あるいは借家をしている皆さんに対する理解がないということもあったかも知れませんが、

少なくともその地域ではわずか半分しか防音工事ができていないわけです。しかし今、NHK受信料を半額、全地域に行うというそのものからいえば、市民の公平感、あるいは空から降ってくる、自分たちが選んだわけではない騒音に対する保障の問題としては非常に適切なものではないかというふうに思っています。この意味から、NHK受信料の市費負担について市長はどのようにお考えになっているかを伺ってみたいと思っています。わずか三千四百万円のことです。あるいはこれが、全額NHKの受信料を市費で負担するといったら一体幾らになるか、それにしても巨額ではないはずです。そうした意味で、市長の考え方を伺っておきたいと思っています。

それから四番目には、十二月から二月期の離着陸数を、リサイクルセンターで測定したものの、それから市役所の屋上で測定したものについて、騒音数を伺っていききたいと思っています。このことも二番目の情報公開条例の問題に結びついてきますけれども、本来からいえば、どのような形にせよ市内で起こっているような公害の問題に関しては市の方が進んで指数や、そのほか影響について発表すべきものなわけですから、それを相変わらず議会で質問をしなければ、例えば私や同僚議員の大森議員が質問をしなければその情報を公開をしないということとは、大変に私としては不本意なことだと思えますけれども、現実にはそのような形であればこの数について伺っていききたいと思っています。

先月の東京新聞を読んでもみますと、一月中の飛行量に関しては大変に減ったということが新聞記者に対して語られています。現実には私も測定をしておりますけれども、一月、あるいは十二月と大変に飛行機が減りました。しかし、そのことは喜んでいいことなのかどうかわかりません。少なくとも湾岸に向かっている皆さんの飛行機が飛んで行ったはずですから、それで湾岸の周辺、例えば前線基地となったフィリピン、のクランクやインド洋に浮かんでいるデューイガルシアという島や、あるいはカタールといったところ、にたくさんの米軍機が集まったわけですから、それからいえば、私たちの住んでいる町の三分の一を占めている横田基地に飛行機が少なくなったのは当然なわけです。しかし、そのことがそのままいいのかという事になればまた別のことも知れませんが、その評価はまた別にしましても、十二月から二月期の離着陸数について伺っていききたいと思っています。

それから二番目は、情報公開条例をつくってくださいという形で今まで一般質問を行ってきました。これまでたぶん四回一般質問を行ってきたと思います。一番最初は個人情報情報の開示の問題と情報公開の問題、あるいは個人情報情報のプライバシーの守秘の問題、保護の問題と公文書、その他の情報の公開の問題という形で一般質問を行ってきました。そのうち、情報公開条例については一体どのような形になっているかということをお伺いしてきました。その中で市長さんの方針としては情報公開条例はつくっていくのだという形でお聞きをしています。今回お聞きしますのは、その市長さんの姿勢と、一体どのような形で行政そのものが行われているかということをお伺いしたいと思います。

私は、議員の個人研修ができるということで沖縄の那覇市に行ってきた、情報公開条例についてもいろいろ聞いてきました。そのほか横浜市や、あるいは相模原市、それから藤沢市といったところも訪ねまして、一体どういう形で情報公開が行われているのか、あるいは文書についての公開が行われているのかについて幾つか伺って来ました。今までの福生市でのやりとりを見ていますと、例えば文書の整理が大変だからなかなかできないというのが主に情報公開条例がなかなかできない理由でした。それは大変に行政的であり、なおかつ物理的なものではありませんけれども、しかしながら、例えば那覇市はどうしているかというと、那覇市の条例を読んでいくと、那覇市条例でいうところの昭和六十三年にこの条例ができましたけれども、その条例ができた日からの情報を公開しようと言っているわけですから、そののちに逐次索引をつくっていつて公開していきますよということをおっしゃっているわけですから、例えば来月からの市の文書についていつでも公開しますよということになれば今月つくっても間に合うわけです。それを文書の整理がつかないから、つまり、あらかじめ公文書というのは整理をすることを対象につくっているわけではないわけですから、あらゆる倉庫に、山のように積まれている倉庫があることは重々知っているわけです。そうした中で、そういった形ではなく条例はつくれるはずであるということはあるはずだと思います。そういった中で、条例制定の考え方の基本と、それから今後の対応について伺っていききたいというふうに思っています。

それから三番目はごみの問題です。前回の十二月の一般質問におきましてもごみ減量対策ということでは

伺っていただきました。その中で私は、例えばごみ減量に関する、例えば行政とそれから私も市民の間でも意見が一致をし、なおかつ共通の努力をしなければいけないことはやはり不燃ごみの問題ではないかと指摘をしています。前回におきましては現状で使われておりますパッカー車と、さらにはビンの問題等々について伺っていただきましたけれども、その中で不燃ごみの分別収集についてはどのような形になっているのかということをお伺いしました。その結果、検討することでありましたので、一体どのような形で検討してきたのか、あるいは具体的に何を行っていくごみの分別収集におきましては幾つかの問題が起きます。一つは行政上の問題です。それは制度の問題であり、施設の問題です。もう一つは私も一人一人の市民の意識の問題でして、ごみはとにかく出せばいいんだということであればそういったごみは減らないわけ

です。私は沼津市に行ってきた不燃ごみの分別収集を眺めてきました。それから友人がいるということもあって、善通寺市の資料も集めてきました。その中でやはり大変だったのは、一つは行政の方の努力もそうですけれども、同時にやはり受け止める市民の方の努力も大変なものでした。ビンを四種類に分けなさいといえど当然文句の出る市民もおおいになるでしょう。面倒くさいという人もいますでしょう。しかしながら、その中で何とか分別収集の道を行かない限りはもうごみの問題はどうしようもないというふうに思っています。そうした中で、この不燃ごみの分別収集について行政はどのように考えているのか、あるいはこのことによっても一体何が必要になるのか、どのくらいのお金が必要になってくるのか、あるいはこういった市民に対する意識を変えてもらうような努力が必要になってくるのか、そういったことを伺っていききたいと思っています。

それから最後ですけれども、教育行政ということでは、この三月、四月に予定されております卒業式、入学式の日の丸、そして君が代の扱いについて伺っていききたいと思っています。今まで私は、卒業式、入学式においては日の丸の掲揚や、あるいは君が代を強制的に歌わせることがないようにとずっと主張してきましたけれども、教育長にはぜひ、今度の来るべき卒業式、入学式において一体どのようなことをお考えになっているのかということをお伺いしたいと思います。

以上四点が一般質問です。時間が短いので急ぎました。終わります。以上です。

○議長（仲村清信君） 十一時十分まで休憩いたします。

午前 十時五十九分 休憩

午前 十一時 十分 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○市長（石川彌八郎君） 遠藤議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

横田基地についての一点目、湾岸戦争の影響でございますが、開戦当日より基地への出入りが厳しくチェックされ、また、深夜にかけてヘリコプターによる警戒飛行が基地周辺で行われておりました。横田からの参加部隊等につきましては、国を通じ基地側に確認いたしましたところ、第四七五航空団の憲兵中隊及び第三七四戦術輸送航空団の第三四五戦術輸送中隊の一部等が昨年十二月末に中東へ展開しているとのことでした。規模等ですが、兵員は三百名前後、また飛行機数等につきましては明らかにされておりませんが、この間所属機のC130も十機前後しか駐機していないという状況が続く、結果として離着陸数は前年同期との比較で一月は四八％、二月は三〇％と大幅に減少しております、このことは湾岸戦争の影響によるものであらうと考えておるところでございます。

二点目の湾岸戦争への考え方でございますけれども、湾岸戦争が終わりクウェートがほぼ七ヵ月に及んだイラク軍の占領から開放され、平和が回復することを心から歓迎いたしております。今回の湾岸危機はイラクの武力によるクウェート侵攻、併合によって始まり戦争へと突き進んだのも、国際社会のほぼ一致した要求にもかかわらず、フセイン大統領が譲歩を拒否したためであるといえ、多くの人命が失われ、環境や世界経済に影響を持つ油井の爆破や、原油の流失、産業、家屋、交通施設等の破壊などを考えますときに、目的のいかんにかかわらず戦争というものの恐ろしさ、虚しさを改めて思わずにはいられませんし、こうした戦争という手段を用いた結果に終わったことは非常に残念なことであると思っております。また、このような不幸な出来事をなくしていくためには、国連の機能強化を含め、戦争

に訴えないで紛争を解決する仕組みを考えることが、今後国際社会が緊急に取り組まなければならない課題ではないかというふうに考えておるところでございます。

また、市長はどのような対応をしたかということでございますけれども、二月十三日に司令官に面会いたしました、くれぐれも安全対策には一層の留意をしてもらいたい。そしてまた、一日も早くこの戦争の終結をしてもらいたいといったような要望をしてまいりました。

三点目のNHK受信料の市費負担についてでございますが、本件に関しましては十二月定例会におきまして御質問をいただき、御答弁申し上げましたとおり、やはり原因が国でございますので、どうしても国に面倒を見ていただくということで、今後も引き続き強力に要請してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解が願えればと思います。

四点目の十二月から二期期の離着陸数につきましては、担当部長より答弁させていただきますので、よろしく願います。

それから、情報公開条例の御質問に答弁させていただきましたが、まず、条例制定についての考え方でございますけれども、当市の取り組みといたしましては、二年ほど前から文書担当を中心に条例制定についての課題等を検討させてまいりました。その中で特に、情報公開に際しましては当市の状況を考えますとさまざまな課題をクリアしていかなければなりません。その一つは公文書の効率的な保存、検索の方法を含めた文書管理をどのように改善するか、言い換えれば、情報公開制度の前提として欠くことのできない情報の整備ということになるかと思えます。第二には制度の内容をどうするかということでございます。具体的には公開、非公開情報の基準実施期間や公開請求できるものの範囲等を決定し、条例化していくということでございます。さらに、制度の趣旨や方法等を職員への意識啓発も含めて市民へ周知し、制度の効果的な運用をどのように図っていくかということも重要な課題であると考えております。

したがって、条例制定にあたってはこれらの課題を一つ一つ段階的に整備して、条例化へ向けて努力をしてまいりたいというふうに思っております。そこで次の、現状と今後の対応についての御質問でありますけれども、現在の状況といたしましては、先ほども申し上げましたように、情報公開の